

施設基準が定める掲示事項等

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 加藤恵理子（職種：看護師）

看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間 平均週39.7時間（うち、時間外労働 2.2時間）

2交代の夜勤に係る配慮 16時間未満となる夜勤時間の設定

3交代の夜勤に係る配慮 夜勤後の暦日の休日の確保

多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議 6回／年 平均15人／回

参加職種 医師、看護師、薬剤師、事務、放射線技師、臨床検査技師

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

計画策定 職員に対する計画の周知

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

看護職員と多職種との業務分担

薬剤師 リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

臨床検査技師 臨床工学技士

看護補助者の配置

主として事務的業務を行う看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置

短時間正規雇用の看護職員の活用

短時間正規雇用の看護職員の活用

多様な勤務形態の導入

妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤の減免制度 半日・時間単位休暇制度 所定労働時間の短縮

夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員 月の夜勤回数の上限設定

夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等 交替勤務制の種別（3交代、2交代）

11時間以上の勤務間隔の確保

夜勤の連続回数が2連続（2回）まで

暦日の休日の確保

早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築

（過去1年間のシステムの運用・部署間における業務標準化）

看護補助者の夜間配置

みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上

ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減